

子どもの最大の利益を保持するための 夏季活動基準

WBGT 実測・活動調整・休憩・身体冷却・退避体制

この基準が指すもの

夏季の安全管理を、活動の全面停止だけで終わらせず、現地の暑熱環境と児童の状態を確認しながら、発達に必要な身体活動、遊び及び経験の機会を可能な限り保持することを目的とします。

- 危険を放置して活動を続けません。
- 判断を避けるために、すべての活動を一律に止めません。
- 測定、調整、休憩、飲水、身体冷却、観察及び退避を組み合わせで判断します。

横浜旭学童クラブ

1. 基本方針

当クラブでは、暑さ指数（WBGT）の予測値だけでなく、児童が実際に活動する場所と時間帯の WBGT を測定器で確認します。測定器は、メーカーの取扱説明書に従って使用します。

適用時期の補足：熱中症は夏季だけに発生するものではありません。本基準は夏季を中心としつつ、春や秋の急な気温上昇、暑さに身体が慣れていない時期、高温多湿となる室内など、季節を問わず暑熱環境による熱中症のおそれがある場合に適用します。

判断の基本

WBGT の数値だけで機械的に活動を決めるのではなく、活動強度、継続時間、休憩、飲水、身体冷却、児童の状態及び退避可能性を総合して、実施、内容変更、休憩又は終了を判断します。

- 活動地点の WBGT 実測値
- 活動の強度、移動量、競争性及び継続時間
- 日射、日陰、風、地面からの熱などの現地環境
- 飲水、休憩及び身体冷却の条件
- 児童の睡眠、食事、体調及び暑さへの慣れ
- 顔色、発汗、動作、応答及び本人の訴え
- 冷房環境等への退避可能性

2. 本基準でいう「子どもの最大の利益」

子どもの最大の利益を、事故を避けることだけに限定しません。生命及び身体の安全とともに、次の育成上の利益を考慮します。

守る領域	内容
安全	生命及び身体を守り、熱中症の発生と重症化を予防する
身体発達	発達に必要な身体活動と、適切な負荷を経験する機会を保持する
遊び	子どもが自ら活動を選び、仲間と遊ぶ経験を保持する
自己調整	暑さ、疲労及び渇きに気づき、休憩、飲水及び冷却を行う力を育てる
挑戦と回復	年齢や状態に応じて挑戦し、その後に身体を回復させる経験を得る

中心となる考え方

安全と育成は、どちらか一方を選ぶ関係ではありません。環境を測定し、活動を調整し、回復を組み込むことで、両者の保持を目指します。

3. WBGT 実測値と活動判断

下表の WBGT 区分は、日本スポーツ協会の「熱中症予防運動指針」を基礎としています。具体的な活動例と運用方法は、小学生の自由遊び、水遊び及び当クラブの退避体制を踏まえた当クラブの運用区分です。

WBGT	公的な目安	当クラブの運用
21 未満	ほぼ安全	通常活動を基本とし、適宜飲水と体調確認を行います。
21 以上 25 未満	注意	通常の遊びを行いながら、活動途中の飲水と状態確認を行います。
25 以上 28 未満	警戒	身体を使う遊びを一律に止めず、活動時間を区切り、休憩、飲水及び冷却を組み込みます。
28 以上 31 未満	厳重警戒	全力走、持久的活動、広い範囲でボールを追いつける試合形式など、体温が上昇しやすい活動は中止又は変更します。調整可能な活動は、10～20 分以内を目安に休憩、飲水及び冷却を組み込みます。
31 以上	運動は原則中止	体温上昇を招く高強度又は持続的な活動は中止します。ただし、「運動の中止」を「すべての屋外活動の禁止」と同一には扱いません。短時間の移動、静的活動、水浴び、散水等は別条件で個別判断します。

4. 活動の分類

「外遊び」「サッカー」「水遊び」という名称だけでは、身体への負荷は判断できません。活動名ではなく、熱産生、移動量、継続時間、競争性、制御可能性及び冷却条件で分類します。

活動区分	例	判断
高熱産生・高強度	全力走、リレー、激しい鬼ごっこ、試合形式で広くボールを追う活動	WBGT 上昇時は優先的に短縮、変更又は中止します。
持続的負荷	休憩の少ない長時間歩行、持久的活動、長時間続く集団遊び	一時的な強度だけでなく、時間による熱の蓄積を考慮します。
調整可能な身体活動	遊具遊び、速歩、軽度から中程度の集団遊び	一律中止にせず、職員が強度、時間、休憩、飲水及び冷却を管理します。
調整可能なボール活動	対面パス、キャッチボール、的当て、定位置でのシュート練習	競技名ではなく、走行量と実施形態で判断します。
低熱産生活動	木陰での観察、砂場、座位中心の活動、ゆっくりした移動	日射、輻射熱、湿度及び滞在時間を確認します。
制御困難な活動	興奮して走り続ける、競争化する、声かけで停止しにくい活動	名称が軽度でも、高負荷側として変更又は終了します。
冷却を主目的とする活動	水浴び、散水、身体を濡らす活動、低強度の水遊び	一般的な屋外運動と同一に扱わず、活動による熱産生と冷却の双方を確認します。
屋外移動	公園、水場、日陰、休憩場所又はクラブへの移動	運動中止と屋外移動禁止を同一視せず、距離、時間、経路及び移動先を確認します。

活動判断の原則

競技名で止めず、実施形態で判断します。たとえば、試合形式でボールを追いつける活動と、対面パスやキャッチボールは同じ負荷ではありません。

5. WBGT31 以上の取扱い**5-1. 原則として中止する活動**

- 全力走、リレー及び持久的活動
- 激しい鬼ごっこ等、走行が連続する活動
- 試合形式で広い範囲を繰り返し移動する球技
- 競争により強度が上昇する活動
- 休憩を挟みにくい活動
- 職員が活動強度を制御できない活動

5-2. 通常の運動と分けて検討する活動

- 日陰又は冷却場所への短時間の移動
- 木陰での静的な活動
- 散水、水浴び及び身体を濡らす活動
- 低強度の水遊び
- 定位置又は狭い範囲で行う対面パス、キャッチボール、的当て等
- 冷房環境等へ戻るための移動

重要な区別

水遊びだから無条件に安全という意味ではありません。また、WBGT31 以上だから、すべての屋外移動、身体冷却又は水との接触が直ちに禁止されるという意味でもありません。

5-3. 個別判断で確認する条件

確認領域	主な確認事項
環境	実際の活動地点の WBGT、日陰、風、日射及び冷却場所
活動	強度、移動量、競争性、継続時間及び職員による制御可能性
冷却	水の使用、身体を濡らす方法、飲水及び回復場所
児童	顔色、発汗、動作、応答、本人の訴え及び登所前を含む体調
退避	直ちに終了できること、冷房環境へ戻れること及び移送手段

6. 測定器による確認

測定方法、表示及び警告の意味は、使用する測定器の取扱説明書を優先します。職員は、児童が実際に活動する地点で測定します。

測定する場面	例
活動前	クラブ周辺、移動経路、活動予定場所
現地到着後	公園入口、遊具周辺、日向、木陰、水場、休憩場所
活動中	活動地点や環境が変わったとき、測定器が警告したとき
再判断時	休憩又は身体冷却の前後、活動を継続するか判断するとき
帰還時	帰路及びクラブの冷房環境

測定器の判定と施設判断

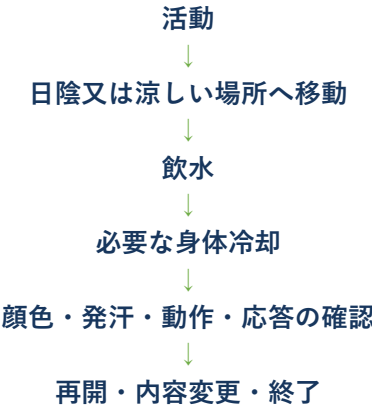
情報	役割
WBGT 数値	活動地点の暑熱環境を確認します。
警告表示・警告音	取扱説明書に従って、表示が示す区分を確認します。
活動内容	身体内部で発生する熱の大きさを判断します。
休憩・冷却	身体から熱を逃がし、回復できる条件を確認します。
児童の状態	数値だけでは把握できない個人差と体調変化を確認します。
職員の判断	継続、強度低下、内容変更、冷却又は終了を決定します。

測定器の位置づけ

測定器は重要な判断材料ですが、活動の最終判断を自動的に行うものとは位置づけません。測定値を活動調整と児童観察へ結びつけます。

7. 休憩・冷却・退避の運用

7-1. 活動と回復を一つの周期にする



7-2. 送迎車による個別退避

活動中、一部の児童について徒歩での帰還負担を避ける必要があると判断した場合は、送迎車により、一度に3人までクラブへ移送できます。帰還後は、冷房環境で休息、飲水、必要な身体冷却及び状態確認を行います。

状態	対応
集団で安全に徒歩帰還できる	休憩及び冷却を挟みながら帰還します。
徒歩帰還の負担を避ける必要がある	送迎車で一度に3人まで個別にクラブへ移送します。
車両移送が適切でない状態	救急要請を含む必要な対応を行います。

個別保護と集団活動の両立

一部の児童を早く冷房環境へ戻す必要がある場合でも、他の児童については現地の WBGT、職員配置及び活動条件を再確認し、活動の継続又は終了を判断します。

8. 施設と家庭の役割分担

施設が確認できるのは、主として児童をお預かりしている時間帯の状態です。睡眠、食事、登所前の体調、家庭から施設までの移動及び持参物の準備は、家庭での確認と情報提供が必要です。

時点・領域	施設が行うこと	家庭で確認いただくこと
活動前	活動地点と時間帯の WBGT を測定する	睡眠、食事、水分摂取及び登所前の体調を確認する
持参物	必要な持参物を案内する	水筒、帽子、着替え等を用意する
個別情報	施設で把握できる状態を確認する	医師の指示、家庭で把握した制限及び体調変化を具体的に伝える
活動中	強度・時間の調整、休憩、飲水、冷却及び状態確認を行う	緊急連絡を受けられる状態を確保する
判断	継続、短縮、変更、個別退避又は終了を決定する	安全上必要な施設判断への協力を行う
活動後	活動中に確認した異常や対応を伝える	帰宅後の状態を確認し、変化がある場合は必要な対応を行う

子どもの安全は施設だけで完結しません

施設と家庭が、それぞれ管理できる領域を具体的に確認し、必要な情報と行動を持ち寄ることが、子どもの安全と活動機会の保持につながります。

9. ご意見をいただく際の確認事項

安全対策又は活動内容についてご意見がある場合は、次の事項を具体的にお知らせください。児童の安全だけでなく、身体活動、遊び及び発達の機会への影響も含めて検討します。

- 対象となる活動、場所及び時間帯
- 懸念する具体的な危険
- 現在の対策では不十分と考える理由
- 希望する具体的な対応
- 希望する対応によって失われる活動機会への考え
- 家庭で協力可能な対応

本基準の結論

当クラブは、事故を避けるために子どもの経験をすべて取り上げること、育成を理由に危険を放置することも選びません。現地を測定し、活動を分類し、負荷を調整し、休憩と身体冷却を組み込み、児童を観察し、必要な場合には活動を中止又は個別退避します。

10. 主な参考資料

- 日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」
<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid922.html>
- 環境省「暑さ指数（WBGT）とは？」
<https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php>
- 環境省・文部科学省「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」
https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_kyousei01-000015427_01.pdf
- 厚生労働省「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/undou/index.html

注記：本資料の活動分類、個別退避及び役割分担は、公的指針を基礎として、当クラブの実際の運用に合わせて定めたものです。